

令和2年度 事業報告

1 方針

玉名法人会は、よき経営者を目指す者の団体として、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献する等、公益社団法人として相応しい活動を積極的に実施した。

(1) 公益活動の充実

公益社団法人として不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するため、社会貢献活動をはじめ租税教育、税の啓発活動、及び地域社会への貢献活動を実施した。

(2) 組織・財政基盤の強化

組織財政基盤の強化のため、会員相互の協力を得ながら事業活動の充実、会員交流事業を行って、会員増強活動を行った結果、前度年3月末の会員数810社に対し今年度末は812社と2社純増となった。役員が純増に努め12月末でも前年末に対し2件純増と連続6年の純増を達成した。

2 主要事業

(1) 公益目的事業

ア 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業（公1）

(ア) 税知識の普及を目的とする事業（公1）

a 租税教室の実施

玉名地区租税教育推進協議会の統制を受け、玉名税務署管内の小学校に本会の青年部会、女性部会会員等が出向き、税に関するDVDの上映・クイズ等により租税教育を実施し、次代を担う児童に税金の意義や納税の義務等の税知識の普及を行った。

なお、今年は新型コロナウイルス感染症の影響のため中学校、及び高校は中止となった開催実績等は次のとおり。

令和2年7月1日玉名市立玉陵中 コロナ禍のため中止

令和2年11月26日荒尾市立中央小（児童85名、会員7名）

令和2年12月8日長洲町立六栄小（児童28名、会員6名）

令和3年1月15日玉名市立玉名町小（児童93名、会員8名）

令和3年1月19日玉東町立木葉小（児童25名、会員5名）

令和3年2月12日玉名市立築山小（児童108名、会員5名）

玉名工業高校はコロナ禍のため中止

b 税務研修会の開催

新型コロナウイルス感染症の影響のため一部研修会を中止せざるをえなかったが、開催した研修会では、さまざまな税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的に本会、青年部会、支部で開催した。この際、ホームページ（以下HPという）、広報誌等を活用し会員以外にも参加を促した。開催状況は、別添「令和2年度主要事業」のとおり

また、各研修会において、企業の税務コンプライアンス向上のため、国税庁、日税連の協力により法人会が作成した「自主点検チェックシート」

等の活用により、企業自らの内部統制や経理面の質的向上を図るように機会あるたびに周知した。

c HP及び広報誌による税情報の発信

全法連のHPシステムに連携し、HPを日々充実させ各種事業の開催案内や参加要領等の情報を不特定多数の者に提供する。更に、国税庁や熊本県HPへのリンクを行い、適宜必要な税に関する情報を広く提供した。また、本会の広報誌「ほうゆう」を令和2年8月及び令和3年1月に発行し、地域情報等身近な情報を会員に伝達するとともに、会員に限らず、各行政機関や公共の場所においても配布し広報した。

d 税知識広報用下敷きの寄贈

国税庁の「税を考える週間」の時期に、税の大切さと税の使い方等税知識の普及推進を図ることを目的として、玉名税務署管内の小学6年生から中学3年生5,355名を対象に各市町の教育長を通じ、税の用途等を印字した下敷きを寄贈し、税知識の普及に努めた。

e くまもとzei税ウォーキングへの参加

熊本県法人会連合会が次世代を担う小学生高学年を対象に税知識の普及を目的に主催する「くまもとzei税ウォーキング」に参加予定であったが新型コロナウイルス感染症の影響のため今年度は中止となった。

(イ) 納税意識の高揚を目的とする事業（公1）

a 税に関する作文の表彰

国税庁の「税を考える週間」に合わせ、玉名地区租税教育推進協議会の構成税務関係団体との共催により、玉名税務署管内の中学生を対象に「税」をテーマに作文を募集したところ13校から801点の応募があり、その中から優秀作品26点を玉名市の玉名市民会館「大ホール」にて表彰式を行い表彰した。玉名法人会会長賞を受賞した作品は、本会の広報誌「ほうゆう」に掲載し、納税意識の高揚を図った。例年管内中学校16校からの応募があっていたが、新型コロナウイルス感染症の影響のため3校からの応募がなく応募点数も大きく減少した。

b 税金クイズ大会の実施

九州看護福祉大学の学園祭、及び和水町が開催する「戦国肥後国衆まつり」は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったため税金クイズも中止せざるをえなかった。

c 税に関する絵はがきコンクールの実施

全法連女性部会連絡協議会主催の「税に関する絵はがきコンクール」に女性部会をもって参加し、小学6年生を対象に、税をテーマにした絵はがきを募集したところ262点の応募があった。

玉名税務署長賞1点、熊本県法人会連合会の表彰11点、玉名法人会賞13点を小学校に出向き表彰状及び副賞をもって表彰し、「税」についての理解と意識を啓発した。

また、応募作品全点を2月16日から4月15日の間、玉名税務署1階ロビーに展示し、確定申告に来場した納税者等に対し納税意識の高

揚に努めた。

入選作品は、3月25日から4月8日の間、熊本市の鶴屋百貨店内において展示した。令和元年度の受賞作品は、本会の広報誌「ほうゆう」令和2年8月号に掲載した。

d e-Tax利用促進の広報活動

納税者に対して国税庁が利用拡大を進めているe-Taxの利用、ダイレクト納付等について各種媒体を利用して周知・広報活動に取り組むとともに、各種会合で周知した。

(ウ) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業（公1）

a 税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

会員から税制に関する要望を取りまとめ、県法連に要望書を提出した。

b 税制改正の提言及び提言書の関係機関への要望活動

全法連の税制改正要望大会で決議された提言事項を、国及び県法連の提言活動と連携し、管内市長、市議会議長に対し、次のとおり提言活動を行った。

令和2年11月27日 玉名市長及び玉名市議会副議長

令和2年12月1日 荒尾市長及び荒尾市議会議長

c 全国大会への参加

全国法人会総連合、南九州法人会連絡協議会、及び熊本県法人会連合会での各大会が新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった

d 全国青年の集い等への参加

全国法人会総連合、南九州法人会連絡協議会、及び熊本県法人会連合会が開催する青年の集いは新型コロナウイルス感染症の影響ですべて中止となった。

e 全国女性フォーラム等への参加

全国法人会総連合、南九州法人会連絡協議会、及び熊本県法人会連合会が開催する女性の集いは新型コロナウイルス感染症の影響ですべて中止となった。

イ 地域の経済社会環境の整備改善等を図る事業（公2）

(ア) 地域企業の健全な発展に資する事業（公2）

a 講演会（研修会）の実施

地域企業の健全な発展を目的とし、国際社会問題、危機管理、歴史等の様々なテーマでの研修会を計画したが、11月開催した公開講演会を開催できただけで他はすべて中止となった。

b 研修旅行の実施

地域企業の健全な発展を目的とし、文化、芸術及び地域産業などを内容とした研修旅行も新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。

(イ) 地域社会への貢献を目的とする事業（公2）

a 献血活動

熊本県赤十字血液センターと連携し、主に毎年血液が不足する1月及び3月に実施した。青年部会及び女性部会をもって熊本県赤十字血液センターが作成したポスターを公共施設掲示板等に掲示し、会員及び非会員への献血参加を呼び掛けた。また、より多く人たちに協力が得られるように本会より粗品を提供した。実施場所は青年部会が今年度から玉名市の「ゆめマート玉名店」駐車場、女性部会が例年通り荒尾市の「あらおシティモール」駐車場にて街頭等で献血の呼びかけ等を行い支援した。2会場で計113名が献血した。

b 清掃活動

令和2年11月15日、青年部会が呼びかけて、部会員、部会員家族、玉名税務署職員等計71名で荒尾市の「万田坑及び荒尾駅間の道路」を清掃し、地域社会への貢献活動を実施した。

c 施設慰問

女性部会員は、荒尾市の医療法人藤杏会通所リハビリテーション「伊藤医院」を役員が訪問し、アルコール消毒液と部会員が持ち寄ったタオルを贈呈した。なお、コーラスを披露しての、通所者等との交流は新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。

d 中学生の地元企業見学支援

長洲町の造船所「ジャパンマリンユナイテッド有明事業所」に社会教育の一環として玉名税務署管内の中学校2年生を対象とし地元企業見学を支援し、労働と経済活動についての知識を付与するとともに、故郷への誇りを持たせる事業を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止せざるをえなかった。

よって、玉名税務署管内全中学校に対し、中学生への支援としてアルコール消毒液と詰め替え用ボトルを贈呈した。

なお、各支部・地区長が各市町教育委員会を訪問し教育長へ目録を贈呈し趣旨を説明した。

e 起業家育成教育支援

玉名商工会議所青年部主催の小学5、6年生を対象とした「ジュニアエコノミーカレッジ in たまな」(商売体験プログラム)の企画に参画する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。

f 地域の祭り(イベント)への参加

玉名税務署管内の各地域の祭り(イベント)への参加についても、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。

(2) 共益目的事業

ア 会員の交流に資する事業(他1)

(ア) 会員交流会等(他1)

新型コロナウイルス感染症の影響で総会等の集まる機会がなく、意見交換を行い懇親を深めることはできなかった。

(イ) 支部等、青年部会、女性部会交流会等(他1)

新型コロナウイルス感染症の影響で事業が中止となり、部会等が集まり、広く意見を交換し、懇親を深めることはできなかった。

(ウ) 会員親睦スポーツ大会 (他1)

県法連主催のチャリティゴルフ大会への参加はできたが、当会でのゴルフ大会は新型コロナウイルス感染症の影響で開催できず、会員の交流親睦を深める機会がなかった。

イ 会員のための福利厚生等の推進に関する事業 (他1)

(ア) 経営者大型保障制度の普及推進 (他1)

会員を対象に、経営者や従業員が在職中に病気や事故により、死亡や入院などの事態に遭った場合に、企業を守り、事業が滞りなく継続できるよう、生命保険と損害保険がセットになった法人会の制度である経営者大型保障制度の普及推進に努めた。

(イ) ビジネスガードの普及推進 (他1)

会員企業の業務災害、雇用リスク、労働災害時の使用者賠償リスクをカバーするスマートプロテクト(総合事業者保険)、業務災害に備え、政府労災とは別に独自で保障するアットワークハイパー任意労災(業務災害総合保険)また企業の財物損壊、地震災害に備える(企業財産保険)・(企業地震保険)等からなる全法連の福利厚生制度を会員企業への普及を通じて経営の安定化のため推進に努めた。

(ウ) がん保険制度の普及推進 (他1)

法人会がん保険は公益財団法人全国法人会総連合の制度である。本年度においても昨年に引き続き、会員企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進に努めた。

(エ) 貸倒保障制度の普及推進 (他1)

会員企業の取引先の法的な倒産、もしくは遅延の発生等により売上債権が回収できなくなった場合、会員企業がこうむる損害の一定部分をカバーする制度の普及推進に努めた。

(3) その他本会の目的を達成するための事業

ア 総会、理事会

定款に基づき、会員を招致して会の運営等に関する議案を審議、承認決議した。

なお、第1回理事会は、新型コロナウイルス感染症の影響で書面決議となった。

イ 委員会

新型コロナウイルス感染症の影響で各委員会等の委員を招致しての委員会は開催できなかった。

ウ 会員増強対策会議

関係役員等を招致して会員を増強するための対策を協議し、会勢拡大を図った。

エ 青年部会事業報告会、役員会
規約に基づき、部会員を招致して部会事業の実施状況等について報告した。

オ 女性部会事業報告会、役員会
規約に基づき、役員を招致して部会事業の実施要領等について協議し実行したが事業報告会は新型コロナウイルス感染症の影響で開催できなかった。

カ 支部等事業報告会、役員会
新型コロナウイルス感染症の影響で規程に基づき、支部等管内の会員を招致しての事業報告会はできなかった。

キ 会議の開催、上級組織開催事業への参加
細部は「令和2年度年間主要事業」のとおりである。

3 会員関係

厳しい経済情勢を反映し、法人の解散等が相次ぎ会員の脱会は増加しているが役員による加入勧奨を積極的に実施したことから多くの新規加入がはかられ、12月末現在、前年に対し2件の純増となり連続6年の純増を達成することができた。3月末現在でも、前年3月末より2件の純増となった。

今後も脱会防止を図るとともに新規加入者の勧誘を積極的に図り財政基盤を確立させる必要がある。

なお、会員数の現状は次表のとおりである。

支部・地区名	31年3月末	2年3月末	2年度		3年3月末
			加入者	退会者	
玉名支部	403	411	12	11	412
荒尾支部	235	228	8	7	229
長洲地区	76	72	3	3	72
南関地区	41	41	0	1	40
玉東地区	25	25	0	0	25
和水地区	34	33	1	0	34
計	814	810	24	22	812